

報告 1 新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について（新型コロナウイルス感染症対策本部）**新型コロナウイルス感染拡大防止に
ご協力いただき、ありがとうございます**

千葉県を含む11都府県に発令されておりました緊急事態宣言も、栃木県を始め、3月1日には大阪府や福岡県など6府県が先行解除となり、現在、首都圏の1都3県において宣言が継続し、3月7日の解除を目指しています。

町では、この発令を受け、1月8日に新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し会議を開催いたしました。会議では、国県の基本的対処方針を確認し、緊急事態宣言期間中の各施設等の対応について協議したうえで、医療現場の負担を考慮し、これ以上の感染者を増やさないために、町立図書館を除き、各施設の利用を中止してまいりました。

また、特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部会議を4回（通算11回、任意の本部会議と合わせて通算31回）開催し、町内の感染状況を始め、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する情報、公共施設の利用制限、国・県の感染防止対策等について、情報を共有したところです。

—町の感染状況について—

町の感染状況については、昨年4月3日に初めて感染者が確認されて以来、12月末までは月平均一桁であった感染者数も、1月に入り33名、2月は、クラスターの発生もあり、37名と新規感染者数が急増し、町といたしましても強い危機感をもって、防災行政無線や広報車によって町民の皆様へご協力と呼びかけてまいりました。

また、町内で初めてクラスターが発生した「認定こども園」については、利用者の不安を解消するため、行政検査の対象とならなかった職員に対し、町独自にPCR検査を実施したところです。

町といたしましても、感染拡大を抑え、医療崩壊を防ぐためにも、引き続き、町民の皆様とともに、感染防止対策の徹底に努めてまいります。



『新型コロナウイルス 感染症対策室』設置

新型コロナウイルス感染症対策に関する組織体制を包括的に強化するため、2月1日付で、保健センター内に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置いたしました。新型コロナウイルス感染症対策に関する情報収集や情報提供、

また、町民皆様へのワクチン接種に向けて準備を進めてまいります。

—プリミエール酒々井をワクチン集団接種会場として使用します—

2月17日から、国立病院機構などの医療従事者の方に対し、ワクチンの先行接種が始まりました。4月から高齢者の方への接種が順次開始する予定となっています。

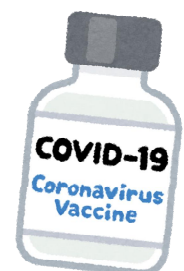
ワクチン接種については、国の指示のもと、町が実施主体となり行ってまいります。

また、ワクチンの接種体制については、プリミエール酒々井を会場とした「集団接種」と、町内の医療機関で行う「個別接種」を併用して実施していきます。

新型コロナウイルスワクチンは、発症予防・重症化予防が期待されています。接種を希望する皆様が、円滑に接種できるよう体制整備に努めてまいります。

一方で、ワクチンの供給が不確定の中、供給が遅れることにより、会場の確保ができないことはあってはならないことと考えています。利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、集団接種会場となる

「プリミエール酒々井」は、町立図書館を除き、ワクチン接種を優先とさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



—コールセンターの開設—

高齢者の方への接種券（クーポン券）は、3月下旬以降、国の指示があり次第発送できるよう準備を進めています。

令和3年度中に65歳以上に達する高齢者の方全員に、個別にワクチン接種のご案内の通知の発送を予定しています。ワクチン接種は2回行いますので、通知には「接種券（クーポン券）」を2回分同封いたします。失くさないようお願いいたします。具体的な内容が確認でき次第、町民の皆様へご案内させていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種に当たっては、最終的には個人の判断で接種されるものでありますので、接種を受ける方がリスクとベネフィット（利益）を総合的に勘案して接種の判断ができるよう、予防接種の「有効性及び安全性」「副反応の発生状況や適切に対応するための態勢整備等」について、正確な情報の提供に努めてまいります。



また、今月中旬には、保健センター内にワクチン接種の手続きなどに関するお問い合わせ専用の「コールセンター」の開設を予定しています。副反応に関する相談など、専門的なことについては「千葉県のコールセンター」にお問い合わせ下さるようお願いいたします。

町といたしましても、これだけ短期間に多数の皆様接種するという前例のない事業を迎え、役場職員一丸となってワクチン接種に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

—新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために—

町内の感染者も、3月2日現在、100人の方の感染が確認されています。2月1日現在の人口規模で申し上げますと、約206人に一人が感染している状況です。

新型コロナウイルスの新規感染者は、職場内・家庭内で増えています。また、若い方でも感染すると後遺症が残る報告も確認されています。町民の皆様には、引き続き「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染予防対策をお願いするとともに、一人ひとりが「自分を守る、大切な人を守る」行動を徹底していただきたいと思っております。

皆様と一緒にこの難局を乗り越えていきましょう。

報告 2 町立小中学校における GIGA スクール構想の実現に向けた取組みについて



文部科学省が進める GIGA スクール構想につきまして、町の取り組み状況と今後の予定を報告します。

まず、構想の根幹をなす小中学校児童・生徒 1 人 1 台の端末整備につきましては、当初 4 年間をかけて計画的に整備する予定としていましたが、国の方針転換にあわせ、本年度中に整備することとしましたことは、既にご報告をしてきたとおりです。

先般、町議会 1 1 月臨時会において、財産取得の議決をいただきましたが、その後、教職員分を含めた端末 1, 7 0 0 台は無事納入が完了しております。

また、小中学校のネットワーク回線を増強・拡張し、各教室など校内を W i - F i 環境にする事業や、購入した端末を学校現場で使用できるように設定する事業も並行して実施しております。さらに、緊急時に端末を持ち帰ることに備え、W i - F i 環境が整っていない家庭に対して、機器を貸与するための準備も進めており、端末を含む機器類やネットワークなどについては、計画どおり年度内に整備が完了する予定となっております。

— 4月から教職員へ研修実施！6月をめぐりにPCを活用した授業予定 —

教職員の研修や授業の展開の予定ですが、年間を通して教職員研修を実施していきます。

現在、体験版のソフトを活用し準備を進めているところであり、4月初旬は、情報セキュリティポリシーの研修、パソコン及び学習支援ソフトの取り扱い方法の研修を実施いたします。これらの研修により、情報セキュリティを確保するための体制を理解させ、規定を遵守させることで、情報の取り扱い、情報漏洩の防止を強化していくところです。

その後、ICT支援員の支援を得ながら機器操作等の研修、学習支援ソフトを活用した授業の展開方法について研修を実施する予定であります。

また、当初予算に計上させていただいていますが、ICT支援員を各学校に月に5日程度配置することで、パソコンを活用した授業支援、パソコンの活用方法の技能の提供、情報セキュリティポリシーに関わる知識の補強を図り、GIGAスクール構想を進めていきます。

なお、児童生徒のパソコンの活用につきましては、教職員研修の進捗状況も踏まえ、5月中に児童生徒にパソコンの取り扱いの約束事、情報セキュリティポリシーに関する約束を学級活動いわゆる学活や総合的な学習の時間等を活用して理解させた後、おおむね6月をめどに、パソコンを用いた授業展開へ進めていくよう計画しているところです。

報告3 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

令和2年12月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告させていただきます。

令和2年11月20日に第16回弁論準備手続きに引き続き、

令和3年1月25日に第17回弁

論準備手続きが行われ、被告側から準備書面17が提出され、原告側から第11準備書面を提出し、審理が行われました。

また、今回の弁論準備手続きから、青少年交流の家の給排水設備工事を行ったヤマロクの下請け会社が、ヤマロクに対し工事代金の支払いを求めた裁判が、本件裁判の弁論準備手続きと併合されることが裁判所により決定され、同時に審理されました。

なお、次回の日程は、令和3年3月15日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。

